



生活

国民健康保険加入者の皆さん「特定健康診査」を受けましょう

特定健康診査の受診は、日々の生活習慣を見直したり、病気の早期発見のきっかけとなります。年に1回の受診を心掛けましょう。
 ※特定健康診査は、満75歳の誕生日の前日まで受診できません。満75歳以上の人は、別途健康診査を受診できます。
 ▼必要なもの…国民健康保険被保険者証・受診券（5月下旬に郵送済み。）
 ▼実施期間…12月31日(土)まで
 ▼検査項目…身体計測、血

圧測定、尿検査、血液検査、心電図、貧血検査、眼底検査（医療機関で受診の場合、検査は医師の判断によりです。）
 ■問い合わせ 健康づくり課（☎210288）または保険課（☎210258）

はしか・風疹、日本脳炎の予防接種対象者拡大

5月20日から、はしか・風疹（MR）、日本脳炎の予防接種対象者が拡大されました。
 ▼はしか・風疹の予防接種 MR予防接種第4期の対象は、高校3年生相当の人に限られていましたが、高校2年生相当（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）についても、来年

の3月31日まで、無料で接種できるようになりました。
 ▼日本脳炎の予防接種 平成17年から平成21年に新しいワクチンが開発されるまでの間に日本脳炎の予防接種機会を逃した人（平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ）は、接種時20歳未満であれば、受けていない回数分の予防接種を無料で接種できるようになりました。
 詳しい接種方法は、健康づくり課または医療機関へご相談ください。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係（☎210288）

農業委員会委員選挙 7月10日投票

らびせの手当の支払い

6期支払い分（2月～5月分）の子ども手当を6月10日にご指定の口座へ振り込んでいきますのでご確認ください。（公務員は除く）



また、毎年6月に提出いただいている子ども手当の現況届は、今年も提出の必要はありません。子ども手当制度は9月まで現在のままでありますが、それ以降は未定ですので、10月以降に現況届の提出が必要になることもあります。

問い合わせ 子ども課子ども支援係（☎210288）

「パパ・ママ子育て応援企業」の登録について

6月1日に新たに2企業が登録され、登録企業は8社となりました。
 ①株式会社備中測量設計コンサルタント（成羽町下日名）
 ②株式会社山陽オカムラ（間之町）
 「パパ・ママ子育て応援企業」とは、事業主の皆さんに、従業員の子育てや、地域における子育てを積極的に応援することを宣言していたたけものです。引き続き、たくさんのご応募をお待ちしています。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係（☎210288）

子ども医療費受給者証

子ども医療費受給資格者証（乳幼児等医療費受給資格者証）の印字等が不鮮明になっているもの、および破損等しているものについては再発行しますので、印鑑と保険証をご持参のうえ、子ども課または各地域局で再発行手続きを行ってください。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係（☎210288）

「健康とくらしの調査」協力のお礼について

市は、4月中旬から5月上旬にかけて「健康とくらしの調査」を実施しました。調査票を65歳以上の第1号被保険者9550人に郵送し、7467人から回答をいただきました。たくさん項目で大変お手数をお掛けしましたが、多くの人に回答をいただき、大変あり

がございました。

この調査の集計結果等につきましては、平成24年度から高齢者保健福祉計画における事業施策の立案、健康づくり・介護予防事業等に活用させていただきます。

■問い合わせ 保険課介護係（☎210299）

募集・催し

市手をつなぐ育成会 会員募集

市手をつなぐ育成会は、障がいのある子どもたちのため、また、特別支援教育の充実を図ることを目的として昭和42年設立されました。会員から103000円の会費をもとに、子どもたちへの助成をはじめ、各種事業を実施しています。会員募集にご協力をお願いします。

■問い合わせ 同会事務局（学校教育課内 ☎211509）、各小学校

6・7月納期限（口座振替日）のお知らせ

納付月	税(料)目	期	納期限(口座振替日)	【予告】7月の納期限(口座振替日)
6月	市民税・県民税	1期・全期	6/30(木)	○固定資産税・都市計画税(2期) ○国民健康保険税(普通徴収/1期・全期) ○介護保険料(普通徴収/1期・全期) ○後期高齢者医療保険料(普通徴収/1期・全期) ※納期限/口座振替日=8/1(月)

※口座振替を登録されている場合、口座振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係（☎210215）

就学前の子どもたちと保護者の交流の場
遊びにおいでよ! ゆう・ゆうひろば
場所 子育て支援センター（吉備国際大学短期大学9号館1階）
サロン 毎週月～金曜日（祝日除く）午前10時～午後4時

オープンスペース
 毎週金曜日 午前10時～午前11時30分
 1日 おほしさまにお願い
 8日 ふしぎだな 片栗粉あそび
 15日 安全な水あそびをするには
 22日 水あそびをしよう
 29日 水あそびをしよう



■問い合わせ 子育て支援センター（☎22450）、子ども課子ども支援係（☎210288）

国民年金 「こんなとき届け出が必要です」

国民年金はすべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に在住の20歳から60歳の人は、公的年金に加入することが法律で義務づけられています。届け出は加入時だけでなく、結婚や就職、転職などで種別が変わったときにも必要です。種別変更の届け出を忘れると将来、年金が受けられなくなる場合や受給額が減額されることもあります。変更手続きは年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

- ★第1号被保険者となる場合
退職した人、またはその人に扶養されていた妻等（市役所の国民年金担当窓口で届け出を行ってください）
- ★第2号被保険者となる場合《就職して厚生年金等に加入した人》
（届け出は勤務先が行います）
- ★第3号被保険者となる場合
厚生年金等に加入している配偶者に扶養されるようになった人（配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届け出をしてください）

■問い合わせ 市民課戸籍住民係（☎210252）
 日本年金機構高梁年金事務所（☎210572）

生活便利帳 くらしのガイドを発売

6月下旬から7月にかけて、市民の皆さんにお届けします。行政情報や観光情報などを掲載しています。身近に置いて、ご利用ください。
 この便利帳は、事業者の皆さんのご協力により、広告収入で発行しました。

■問い合わせ 秘書課公聴広報係（☎210210）